



保護者との信頼関係に基づく 安心・安全な学校づくりのために

研修テキスト

— 保護者との信頼関係に基づく
安心・安全な学校づくりのために —



山形県教育センター
Yamagata Prefectural Education Institute

このプログラムは、県教育センターで行われる初任者研修や管理職研修の一部として実施するほか、各学校において校内研修として実施していただくことができるように開発しました。

適切な対応が求められる保護者とのかかわりや学校の危機管理に必要とされる力量を高め、自信をもって安心・安全な学校づくりに取り組んでいただくことを目指しております。

今回各学校にお配りした『研修テキスト』を積極的に活用し、校内研修のさらなる充実が図られることを期待します。

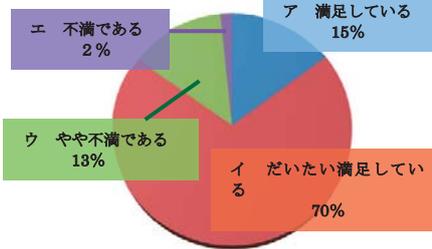
なお、『研修テキスト』は、県教育センターのホームページからダウンロードしていただくこともできます。

平成23年3月
山形県教育センター

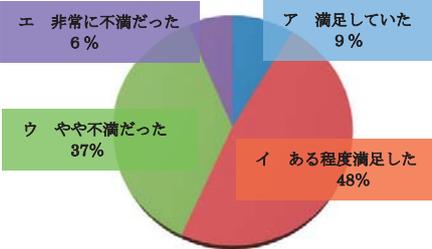
保護者と学校との関係は？

県内の小学校、中学校、特別支援学校、高等学校に在籍する児童・生徒の保護者と教職員にアンケート調査を行いました。
保護者回答 3,025 名・教職員回答 396 名

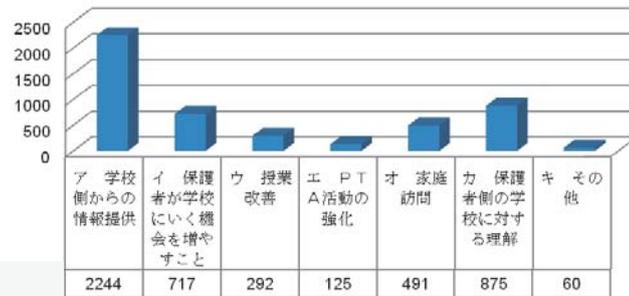
7 お子さんの学校の教育について、全体的に満足していますか。



11 意見を伝えた際の学校の対応について、どう感じましたか。



17 学校との信頼関係を強めるためには、どのようなことが大事だと思いますか。



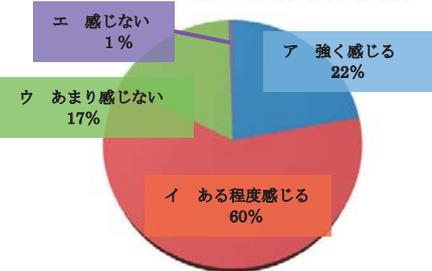
保護者から見た学校

- 8割以上の方が学校の教育に満足しています。
- 意見を伝えた際の対応に、4割ほどの方が満足していないことが分かります。

互いに信頼関係を深めるには、学校からの情報提供が不可欠であると保護者も学校も感じています。

「意見に対する学校の対応に満足していない」「保護者からの対応に苦慮した」という声があることを踏まえ、保護者を学校づくりの重要なパートナーとして受け入れるために何が必要か考えてみましょう。

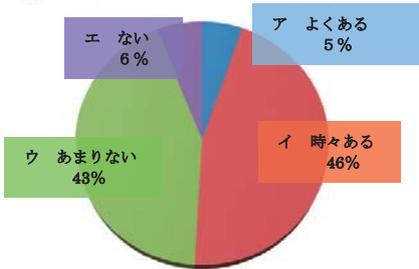
3 保護者とのかかわり方が難しくなってきたと感じたことはありませんか。



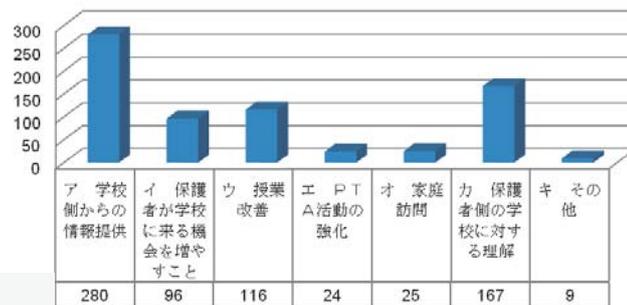
学校から見た保護者

- 8割以上の方が、保護者とのかかわりが難しくなったと感じています。
- 保護者から対応に苦慮する要求や意見が寄せられたと4割ほどの方が感じています。

4 保護者からの対応に苦慮する要望や意見が寄せられたことはありませんか。



9 保護者との信頼関係を強めるためには、どのようなことが大事だと思いますか。



研修テキストの構成は？

各章とも具体的な事例や場面を設定し、演習を主体としたプログラムにしています。基本的に外部講師を招かなくとも校内研修ができるよう構成しています。

第Ⅰ章 保護者と信頼の絆を結ぶコミュニケーションの研修

- 第1節 保護者は学校にどのような対応を求めているのか
(県内保護者対象のアンケート調査から)
- 第2節 保護者とよりよい関係づくりに必要なもの
- 第3節 第Ⅰ章の演習

- 演習1 「真意」を引き出すための受容と共感
- 演習2 電話対応・面談対応のロールプレイ



第Ⅱ章 保護者が安心する対応法の研修

- 第1節 学校は保護者からどのような要求や意見に困っているのか
(県内教職員対象のアンケート調査から)
- 第2節 初動(第1対応)と修正(第2次対応)
- 第3節 要求や意見のタイプ別対応法
- 第4節 学校で対応すべき限界を超えている場合の対処法
- 第5節 第Ⅱ章の演習

- 演習3 事例に基づくケースメソッド
- 演習4 解決策を探るロールプレイ

第Ⅲ章 安心・安全な学校づくりの研修

- 第1節 学校危機と法的対応について
 - 演習5 学校事故に関する法規演習
- 第2節 ネット関連犯罪や様々な犯罪被害の防止について
 - 演習6 ネットや携帯関連犯罪防止に関するワークショップ
 - 演習7 著作権教育に関するワークショップ
- 第3節 危機管理意識の高揚と実際の対応について
 - 演習8 いざという時の緊急対応・体制について



第Ⅳ章 資料編

- 第1節 保護者からの要求や意見への対応早見表
- 第2節 演習ワークシート集
- 第3節 相談先一覧
- 第4節 参考文献

演習の一例

課題

保護者の思いに寄り添いながら“真意”を引き出すためには具体的にどのような対応をすればよいでしょうか？

演習1 「真意」を引き出すための受容と共感

- Aー積極的な傾聴・・・2人組
- Bー共感的な理解Ⅰ・・・4～6人程度
「いいところ(リソース)さがし」
- Cー共感的な理解Ⅱ・・・4人程度
「置きかえ(リフレーミング)」
- ◆十分に保護者の話を受容します。
- ◆事実とともに、言葉の背後にある感情を想像して整理し、共感的な理解を行います。

課題

インターネットで被害にあうケースが増えていますがどのような事例がありますか？疑似体験はできますか？

演習6 ネットや携帯関連犯罪防止に関するワークショップ

- ① デジタル教材の活用・・・PCルーム
『情報モラル研修教材 2005』(教員研修センター作成)を使用
- ② グループ協議・・・4名程度
- ◆インターネットで広く利用されている様々なメディアの疑似体験を行います。
- ◆事例から、教職員の情報モラルに対する意識の高揚を図ります。

保護者からの要求や意見への対応:7つの基本姿勢

基本姿勢1 要求や意見を伝える保護者の後ろには、多くの保護者がいると考える。

基本姿勢2 保護者が来校する場合は別室を用意する。

基本姿勢3 面談時には非言語的表現に注意する。

基本姿勢4 対応についての即答は避ける。

基本姿勢5 報告・連絡・相談を通し、学校として対応する。

基本姿勢6 対応はできるだけ早く。保護者への連絡も忘れない。

基本姿勢7 必要に応じ、第三者機関と連携をとる。

いざというとき役に立つ相談先一覧(抜粋)

※ 電話番号等は、平成22年12月末日現在のものです。

○学校教育に関する相談

機関等の名称	連絡先
県教育センター カリキュラムサポートプラザ	電話 023-654-2155 メール kyose-kensyu@pref.yamagata.jp ・校内研修における本研修テキストの演習サポート ・本研修テキストの貸し出し等

○弁護士・県警への相談

機関等の名称	連絡先
県弁護士会	詳細情報は下記のHPを参照してください。 URL http://www.yamaben.or.jp/html/soudan1.html
県警本部 生活安全部少年課 警察安全相談	電話 023-626-0110 (内線 3071) 電話 023-642-9110 ・犯罪や事故についてはもちろん、各種の警察関係の相談に応じます。

○県内の児童相談所

機関等の名称	連絡先
山形県中央児童相談所 山形県中央児童相談所最上駐在 山形県中央児童相談所置賜駐在 山形県庄内児童相談所	・18歳未満の子どもの様々な問題に関する相談 電話 023-627-1195 (山形県福祉相談センター) 電話 0233-29-1281 (最上総合支庁子ども家庭支援課) 電話 0238-26-6032 (置賜総合支庁福祉課) 電話 0235-22-0790

○県内の保健所等における相談

機関等の名称	連絡先
村山保健所 保健支援担当	電話予約 023-627-1203 ・母子保健相談 ※開催日注意
最上保健所 子ども家庭支援課	電話 0233-29-1274 ・親と子の心の相談
庄内保健所 子ども家庭支援課	電話 0235-66-4931 ・子育て支援(児童扶養手当等の相談)
	電話 0235-66-4759 ・家庭児童相談(子育てや養育等の相談)
置賜保健所 地域保健予防課 精神保健福祉担当	電話予約 0238-22-3205 ・思春期・青年期ごろの相談
精神保健福祉センター	電話 023-624-1217 ・心の悩み、思春期の問題等についての相談

テキストにはこのほか、○教員のメンタルヘルスに関する相談、○外国人児童生徒に関する相談の連絡先を掲載しています。